

事務事業マネジメントシート(平成28年度実績と平成29年度計画)

平成29年 4月24日 更新

事務事業名		選挙啓発事業					☐ マニフェスト 関連		☐ 全庁横断 課題関連		☐ 集中改革 プラン関連		
総合 計画 体系	政 策	1	自治の健康					所属部	選挙管理委員会	課長名	岩田建一		
	施 策	1	市民参画によるまちづくりの推進					所属課	選挙管理委員会	担当者名	右田裕治、濱田祐史		
	施策の柱	2	地域づくり(まちづくり)活動機会の確保					所属班	選挙管理委員会	(内線)	1 2 2 3		
予算科目		会計 一般	款 2	項 4	目 2	事業連番 10344	根拠 法令	公職選挙法第6条 合志市明るい選挙推進 協議会規約			成果優先度評価結果	⑪	
											コスト削減優先度評価結果	⑥	
終了、開始年度		☐ 28年度で終了 ☐ 28年度から開始					事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	18	年度	
										(	~	年度)	

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	○明るい選挙の推進：公職選挙法第6条により、「選挙が公明且つ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努める」となっており、常時啓発と選挙時の臨時の啓発事業を行っている。 ○常時啓発事業：明るい選挙啓発作品コンクールの募集(習字・ポスター)、新有権者への啓発、明るい選挙推進協議会委員による会議・研修、明推協委員による地域での啓発、広報紙及びホームページを通じた啓発、市内各小・中・高校生を対象とした選挙出前授業と模擬投票(主権者教育の推進)、選挙機材(投票箱や記載台)の市内学校への貸出し ○臨時啓発事業：市内スーパー等街頭における選挙時啓発(チラシや啓発物資の配布)、期日前投票所における若年層(20歳代～40歳代)の投票立会人の公募
【業務の流れ】	○明推協議会の開催 ○新有権者への啓発(有権者としての意識や選挙の大切さを伝える啓発チラシを作成し国が若者向けに作成した啓発冊子を同封して配付する) ○明るい選挙啓発作品コンクール(小・中・高校へ依頼、広報紙やホームページでの周知)、②一次審査(市明推員が審査)③二次審査(県選管)④ポスターのみの審査⑤審査結果の伝達(入賞者)⑥表彰(二次審査入賞者のみ、県庁)⑦参加賞の発注⑧参加賞及び入賞者への賞状等配布⑨入賞作品を通じた啓発(広報紙等) ○選挙出前授業と模擬投票の実施①市内小中学校校長会で出前授業活用周知②出前授業希望校からの申込み③出前授業実施校との打合せ④選挙出前授業と模擬投票の実施 ○選挙時における街頭啓発①啓発チラシ、啓発物資の作成②スーパー等への事業実施依頼③明推協委員と伴に啓発を実施
【主な予算費目】	・報償費、需用費、役務費
【意見や要望】	・選挙が公明且つ適正に行われることは、これまでの活動により一応の成果が出ていると言われている。しかし、投票率については全国的に見ても、全ての選挙において、低落傾向にある。明るい選挙推進協議会活動においても、投票への参加呼びかけ、特に若年層の投票率は30%程度しかないため対応を求められている。 ・公選法が平成27年通常国会で審議され6月に改正され、平成28年夏の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられることとなった。新有権者やこれから主権者となる若年層にむけた主権者教育と啓発が今後の啓発の柱となると言われ、その対応が求められている。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標		新規・拡充区分	
①手段(主な活動) 28年度実績(28年度に行った主な活動) (DO)		29年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN)	
昨年度に引き続き、市内小中学校への選挙出前授業・模擬投票を呼びかけて実施した。明るい選挙啓発作品コンクール(習字・ポスター)を実施した。新有権者へ選挙啓発チラシと冊子の郵送を行った。県明るい選挙推進県民大会と講演会に参加した。7月の参議院議員通常選挙では、投票を呼びかける街頭啓発活動を市内店舗で実施した。		明るい選挙啓発作品コンクール(習字・ポスター)を実施する。年4回の定時登録時に新有権者(18歳)に向けて啓発チラシと啓発冊子の配付を行なう。明るい選挙推進県民大会・講演会等へ参加する。市内各小中学校へ選挙出前授業・模擬投票の活用を呼びかけ、実施する。委員による啓発会議及び研修を行う。市長選挙時に市内店舗で街頭啓発活動を実施する。	
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由	
→ ア 啓発活動の実施数	回	小中学校等で実施する模擬投票用投票用紙等の作成不要のため、印刷製本費の減。	
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等有権者		②対象指標(対象の大きさを表す指標)	(単位)
		→ ア 選挙人名簿登録者数(3月1日基準)	人
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③成果指標(意図の達成度を表す指標)	(単位)
政治・選挙への関心を高め、違反のない明るい選挙の実現と投票率向上を図る		→ ア 直近選挙の投票率	%
*③成果指標設定の理由と29年度目標値設定の根拠			
		総トータルコスト 全体計画 ～ 年度	
		0	

(2) 各指標・総事業費 の推移		単位	26年度 実績(決算)	27年度 実績(決算)	28年度 目標(当初予算)	28年度 実績(決算)	29年度 目標(当初予算)	30年度 予定	31年度 見込	32年度 見込	
① 活動指標	アイ	回	6	8	5	6	5	5	5	5	
② 対象指標	アイ	人	45,435	45,846	46,100	47,593	48,000	48,000	48,400	48,800	
③ 成果指標	アイ	%	50.83	51.6	60	53.9	60	60	60	0	
投資 事業 入費 量	財源 内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	227	314	351	253	307	351	351	
	(A) 事業費計	(A) 事業費計	千円	227	314	351	253	307	351	351	0
		(A) のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A) のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件 費	正規職員従事人数	人	3	3	4	3	4	4	4	0
		延べ業務時間	時間	205	205	200	355	200	200	200	0
		(B) 人件費計	千円	816	761	796	0	796	796	796	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,043	1,075	1,147	253	1,103	1,147	1,147	0	

事務事業名	選挙啓発事業	所属部	選挙管理委員会	所属課	選挙管理委員会
-------	--------	-----	---------	-----	---------

2 評価の部 (CHECK)

*原則は28年度の事後評価、ただし複数年度事業は28年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①28年度目標達成度評価	☐ 達成した ☒ 達成しなかった ⇒【原因】 常時啓発活動、臨時啓発活動等により投票率の向上を図りたいが、選挙の種類、注目度等により、有権者の投票意欲は上下し、啓発活動による成果を計ることは難しい。また、投票率低下は全国的な傾向であり、投票率向上の向上させる有効な手段に苦慮している。
	②29年度目標達成見込み	☐ 目標達成見込みあり⇒【理由】 平成28年夏の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられ、平成27年度から県内高校での選挙出前授業や模擬投票が県選管や市町村選管主導により活発に実施されており、政治への関心を高め、投票参加への呼びかけを行っている。これから有権者となる小中高校生に向けた主権者を育てる教育（出前授業・模擬投票）を地道に行い、投票率の向上を目指す、急激な投票率の向上は難しい。
有効性評価	③成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 選挙違反を無くし、投票率の低落傾向に歯止めをかけるため、引き続き、明るい選挙推進協議会と選挙管理委員会とが連携し、啓発活動を行っていく。少子高齢化社会は益々進むが、若者の意見を取り入れやすくするように18歳選挙権引き下げの法改正が行われた。国や県と連携し若者に向けた啓発事業を実施していく。また、これからは主権者を育てる教育を啓発の柱とし、将来有権者となる子どもたちへ選挙の重要性を理解してもらうことに努める。投票率を上げる特効薬は無いと言われていたが、投票率の低落傾向を止めるための努力は継続して実施していく。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 公職選挙法第6条に定められているとおり、選挙管理委員会の責務として引き続きこの事業を実施する必要がある。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最低限の事業費（年5回程度の会議や活動）としているため、成果を下げずにこれ以上削減することは難しい。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 市の明るい選挙推進協議会委員は、報酬の無いボランティア委員であり、削減する余地はない。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 対象者は特定の受益者ではなく、市内全ての有権者とこれから有権者となる子ども達である。特定の対象者に偏っているわけではないため、公平・公正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 一般の市民から公募している明るい選挙推進協議会委員（無報酬の委員）と法に基づく選挙管理委員会が連携して実施している。また、自治会にも回覧や各戸配付を通じて啓発事業に協力をしていただいている。役割分担は適正である。

3 評価結果の総括 (CHECK)

18歳選挙権が適用となった初の選挙、参議院議員通常選挙が7月10日に執行され、投票率は53.96%となった。事業の目的遂行のため、常時啓発・臨時啓発のあり方については、国や県、当市でも、より効果的な手法を模索しながら実施しているが、投票率の向上させる特効薬はないと言われている。また、政治意識の向上についても、一朝一夕でできるものではない。
 明るい選挙啓発コンクールは、今年も556点の応募をいただくことができた。これから有権者となる子どもたちへの主権者を育てる教育が重要と言われているため、今後も啓発作品コンクールや選挙出前授業、模擬投票などを実施して行く。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (ACTION)

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）				(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上																											
	維持																											
	低下																											
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																												